

平成29年度組織・定員について

平成28年12月
農 林 水 産 省

平成29年度組織・定員については、農林水産業の成長産業化の実現など諸課題に的確に対応するため、以下の事項を重点として所要の体制整備を図る。

1 農林水産物・食品の輸出促進に向けた体制の強化

- ① 農林水産物・食品輸出額の1兆円目標の早期達成に向けて、司令塔機能を担う**輸出促進審議官（仮称）**のほか、関係省庁との調整を統括する**輸出戦略調査官（仮称）**や、米の輸出促進を担当する**米穀貿易企画室長（仮称）**を設置するとともに、国・地域別や米・畜産物・加工食品等の重要品目に係る輸出戦略の実行体制を強化
- ② 訪日旅行客の増加や輸出の増大に対応するため、輸出証明書の発行事務や動植物検疫の体制を強化

2 農業の競争力強化に向けた体制の強化

- ① 農業の生産現場の強化を図るため、生産資材コストの低減、GAP（農業生産工程管理）の導入、畜産・酪農の収益力強化に係る推進体制を強化するとともに、戦略的な研究推進体制の構築のための体制を強化
- ② 土地改良事業による競争力強化を図るため、事業推進体制を強化するとともに、農地・農業用施設に係る災害対策の体制を強化

3 林業の成長産業化に向けた体制の強化

豊富な森林資源の循環利用を図るため、需要に応じた素材生産の増強、森林所有者情報の整備に係る推進体制を強化するとともに、合法木材の普及及び違法伐採対策や、森林鳥獣害対策のための体制を強化

4 水産日本の復活に向けた体制の強化

水産物の輸出促進を図るため、加工施設のHACCP導入、海外の輸入規制対策、漁港の衛生管理対策に係る推進体制を強化するとともに、悪質・巧妙化する外国漁船の漁業取締りや、太平洋クロマグロの資源管理の体制を強化

5 その他

サイバーセキュリティ対策、個人情報保護等に係る体制を強化

【参 考】

28年度末定員：21,667人

増 員：153人

減 員：△479人

29年度末定員：21,341人

純 減 数：△326人（昨年△339人）

＜昭和43年度以降最少の純減数＞